

報告事項が2件ございます。

第1件目として、10月25日及び11月26日に開催された東京都市長会関係の主な審議内容について、ご報告申し上げます。

はじめに、10月25日に開催された平成30年度第5回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項が3件ありましたので、報告いたします。

1件目は、福祉保健局から「平成30年度施策の見直し」について説明がありました。

見直しを行う事業は、福祉保健局所管の認知症支援コーディネーター事業及び東京都民生・児童委員協力員事業で、それぞれ高齢社会対策区市町村包括補助事業、地域福祉推進区市町村包括補助事業に統合するものです。

なお、包括補助事業に統合されますが、補助率や補助基準額等への影響はないとのことでした。

2件目は、オリンピック・パラリンピック準備局からの情報提供です。

9月26日から都市ボランティアの募集が始まったとのことでした。この都市ボランティアは、開催都市・東京の「顔」として、選手をはじめとする大会関係者や国内外からの旅行者・観光客等をお迎えするボランティアで、今回の募集人数は2万人程度とのことでした。

なお、同日から組織委員会による大会ボランティアの募集も始まったとのことでした。

3件目は、総務局から「平成30年人事委員会勧告等の概要」について説明がありました。

主な勧告内容は、初任給及び特別給の引上げとなっています。

続いて議案審議事項3件について報告いたします。

議案第1号の「平成30年度施策の見直しの取扱い」については、先に述べ

ました東京都からの連絡事項として、保健福祉局から説明のあった件ですが、厚生ワーキンググループで協議し、厚生部会で取りまとめ、全体会で審議することとなりました。

議案第2号の「平成31（2019）年度東京都予算編成にかかる最重点要望事項（案）」については、都市町村協議会において東京都に対し要望書を提出することが承認されました。

なお、最重点要望事項は「平成31（2019）年度予算編成について」として8項目、「防災事業の充実と財政措置について」として3項目、『「東京  
ニーゼロニーゼロ

2020オリンピック・パラリンピック競技大会」開催等を契機とした多摩地域の活性化について』として1項目で、11月6日に開催された都市町村協議会において都知事に対して提出されました。

議案第3号の「各種審議会委員等の推せん」については、原案のとおり承認されました。

次に報告事項ですが、「平成31年度に実施する東京自治会館別館改修事業に係る公益財団法人東京都区市町村振興協会への助成要望」、「会長専決処分」及び「全国市長会防災対策特別委員会」について報告され、了承されました。

続きまして、11月26日に開催された平成30年度第6回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項が1件ありましたので報告いたします。

オリンピック・パラリンピック準備局から聖火リレーの検討状況について説明がありました。

10月24日に第2回東京都聖火リレー実行委員会が開催され、聖火リレーのルート・セレブレーション会場の考え方について協議されたとのことでした。

東京都におけるルートは62市区町村全てを巡回し、セレブレーション会場は各地域にバランスよく配置するものとして、今後審議を行っていくとのこと

でしたが、最終的にはI O Cの決定を経て、大会1年前に公表される予定とのことでした。

続いて議案審議事項3件について報告いたします。

議案第1号の「平成31（2019）年度東京都市長会分担金」については、各市の分担金について承認されました。多摩市の分担金は247万4,000円で、今年度比1万6,000円増となっています。

議案第2号の「平成31年度都市税財源の充実確保」については、税制改正の動きに対する全国市長会からの要請活動の依頼への対応について審議しました。その結果、全国市長会から示された「車体課税の見直しに当たっての地方財政への配慮」、「ゴルフ場利用税の現行制度の堅持」、「地方一般財源総額と地方交付税総額の確保等」及び「社会保障の基盤づくり」の4項目に、東京都独自のものとして「地方法人課税のあり方」を加えた5項目について、東京都市区長会として関係各所に要請していくことが決定されました。

また、これに関連して「平成31年度税制改正に向けた共同要請」について報告があり、11月21日に東京都、特別区長会及び東京都町村会と連名で共同要請を行ったとの報告がありました。

第3号議案の「多摩地域が一体で取り組む観光地域づくり（中間報告）」については、平成30年度における取り組みや多摩地域版DMO（推進組織）の具体化に向けた検討状況などについて報告され、承認されました。

次に報告事項ですが、「会長専決処分」、「各種団体からの要請」について報告され、了承されました。

なお、その他として「全国市長会『子どもたちのための幼児教育・保育の無償化』を求める緊急アピール」についても報告されました。この件については、現場を預かる基礎的自治体にとって、財源も含めた制度設計の詳細、実施時期などにおいて大きな問題があることが共有され、全国市長会とも歩調を合わせ対処していくことが確認されました。

以上が、市長会関係の報告です。

第2件目として、「市民による通行地役権確認請求訴訟の判決」について、ご報告申し上げます。

本件訴訟は、原告が本市に対し、「本市が原告所有の土地に隣接する土地の所有権を有すること」及び「原告が当該土地の通行地役権を有すること」の確認を求める訴訟を、平成29年11月28日に、東京地方裁判所立川支部に提起したものです。

提起から約1年間の審理を経て、平成30年11月9日に第一審の判決が言い渡されました。

判決の内容は、本市の主張が認められ、原告の請求を棄却するものでした。

なお、この事件の控訴期間が経過したことから、この判決が確定いたしました。

以上、2件をご報告申し上げ、市長行政報告と致します。

(平成30年第4回多摩市議会定例会)